

(別紙1)

領収書添付一覧

会派名

代表者名・議員名 東光朝

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 菊池彰

整理番号	/	支出年月日	令和6年3月21日
費目	広報費	金額	68,266
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 書

第 438068-06 号

おなまえ	菊池 彰 様			<領収内訳>	<備考>
受領金額	百万	¥ 6 8	2 6 6	円	現金 ¥ 68,266 円
10%		¥ 6 8	1 8 2	円	小切手
(内消費税等)		¥ 6	1 9 8	円)	切手
8%		¥ 5	6 4	円	証紙
(内消費税等)		¥ 5	6 4	円)	キャッシュレス決済
非課税		¥ 8 4	円	(決済ブランド名:)
※ 金額欄を訂正しているものは無効です					

		お取引の内容					
郵便	切手 葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納〕計器予納金 受取人払 [着払 その他()]	84円普通切手 (@ 84 円) × 1 (枚・個・通・件)					
貯金							
保険	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号					払込期間及び払込月数
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込番号) 8% (食品)*			年 月期から 年 月期まで 年 か月分	年 月期から 年 月期まで 年 か月分	年 月期から 年 月期まで 年 か月分

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2024年3月21日

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

登録番号: T1010001112577

*印は軽減税率対象商品です

取扱郵便局

喜木

郵便局

電話番号

0894-36-1000

取扱者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 438068-06 号

事業名、使途及び内容

郵便料金

備考

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 辻 彰

整理番号	2	支出年月日	令和6年3月21日
費目	広報費	金額	99,660
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領收証

辻 彰様

No. _____

金額 99660



内訳

但 紙告音年印刷一式

現金

6年 3月 21 日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390N



保印

いつもありがとうございます。下記の内容をご連絡いたします。

請求書

令和 6年 3月 21日

菊池 彰
様

下記のとおり御請求申し上げます

No. _____



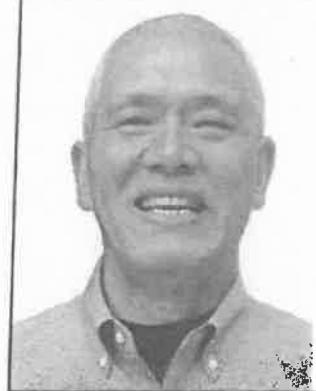
税込合計金額		¥ 99,660	税率	消費税額		
月	日	内 容・品 名	数 量	単 価	金 額	摘要
3	21	1 リーフレット(4色×4色・コート紙73kg・DM折り)	1,100	④ 28	30,800	
"	2	封筒(長3ソフトカラーブルー・スミ1色刷り)	1,100	18	19,800	
"	3	封筒宛名印刷			10,000	
"	4	デザイン・データ作成料金			30,000	
	5				-	
	6				-	
	7				-	
	8				-	
合 计				¥ 90,600		

事業名、使途及び内容

リーフレット・印刷

備考

封筒代は対象外



菊池 彰からのご報告

発行日 令和6年3月21日 発行元 菊池あきら後援会
〒796-0170 八幡浜市日土町6-709
TEL0894-26-0516

(菊池彰)

「幸多い年になりますように、安心して安全に暮らすことが出来ますように、平和で平穏な日々が続きますように」と祈願してスタートした令和6年の幕開けでした。

しかし、元旦早々、能登半島地域に、マグニチュード7.6（最大震度7）の地震が発生して、甚大な被害が見受けられます。

2月20日時点で石川県全体で241名の方が亡くなられ、災害関連死の疑いのある方が15名、住宅被害も7万4,150棟、3月1日時点で1万1,048名の方が避難所に避難され自由な生活を送られています。

犠牲になられた方のご冥福をお祈り致しますと共に厳しい寒さの中で不自由な避難生活を送られている方々の生活支援、一日も早い被災地の復旧、復興、元の生活を取り戻すことが出来ますように、心より祈るばかりです。

南海トラフ大地震の発生も懸念される中、市民の方々の命を守る為に、今まで以上の防災・減災対策、インフラ整備への取り組みを理事者に提言してまいる所存です。さて、ロシアによるウクライナへの侵攻は2年を超えて、原材料の輸入品の値上げに深刻に影響を及ぼしています。2023年に値上げされた飲食料品は3万2395品目にもなります。

日々の暮らしの救済措置や支援の拡充に理事者に提言・要望をしていきます。

現在、議会改革特別委員会が設置されて、議員定数、議会改革に関する調査・研究が行われています。

現行の定数16名に変更された平成25年人口は約3万7千人、10年経過した令和5年末の人口は約3万8百人であります。私は、大幅な定数減は、地域の声が届きにくいことが懸念されるので、定数1削減の15名を提唱しています。また定年制の導入、来年4月の市長・市議同日選挙の実施に向けてしっかりと意思表示をして、市民の方の声を議会に届けます。これからも「正直に誠実にまっすぐに」を信条としてしっかりと活動します。

一般質問した事を、全てを掲載出来なくて十分な報告書にはなっていませんが、ご一読頂ければ幸いです。

防災関連について

問

トルコ南部のシリア国境付近で2月6日

現地時間午前4時17分、マグニチュード7.8の地震が発生し犠牲者が5万人を超えている。災害はいつどこで発生するか分からず、住民の迅速な避難の実現に向けて、地震津波避難訓練を夜間に実施することで新たな問題点を発見する事が出来ると思うが、市の考えを伺う。

答

各地区の自主防災会に対して訓練の呼びかけを行い、実施に向けて取り組みたい。夜間の避難訓練に際しては、まずは地区役員だけで行い、避難経路における危険箇所を事前に確認した後に地区住民を対象に訓練を行うなど、各地区的事情に応じた方法で実施のお願いをしたいと考えている。

夜間訓練を行うことで見えた課題を克服するため、街灯の設置や未舗装で滑りやすい箇所の舗装工事などに、令和5年度より県の助成措置があり、夜間における避難の安全性を確保できると思つてている。

問 住宅の耐震化については自らの命を守るために必要なものとして、意識啓発に努める必要があると考える。建物の倒壊に起因した火災や、避難路を塞ぎ緊急車両の通行の妨げを起こす危険性が考えられる。現在、全国の自治体の85%が耐震診断に補助金を交付しており、また80%の自治体が耐震補強工事に補助金を交付している状況である。



令和元年度以降、耐震診断や耐震補強工事に補助金の申請は何件あったのか、耐震化を促進するための意識啓発活動のこれから予定はあるのか、住宅の耐震化率について今後の数値目標を設定しているのか併せて伺う。

答

市では昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅に対し、国、県の補助を活用して耐震診断費用の補助制度を設けている。また診断の結果、耐震性が不足していると認められる住宅の耐震改修工事への補助も実施している。令和元年度以降の補助件数は、耐震診断が41件、耐震改修工事が15件である。また耐震化を促進するため令和5年度には木造住宅低コスト耐震リフォーム講演会を開催予定である。今後の数値目標は、県の目標値に合わせて令和7年度の耐震化率90%を目指したい。

地域おこし協力隊の現状と今後の取り組みについて

問

地域おこし協力隊は、都市地域から人口減少や高齢化の著しい地域に移住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図る取り組みである。現在までの委嘱した隊員の人数とこれまでの活動についての評価、また退任された隊員の定住の現状とこれから退任予定の隊員の今後について伺う。

答

平成27年4月に制度を導入して2名を委嘱し、その後令和4年度までに16名を委嘱している。いずれの隊員も熱意と行動力が地域に大きな刺激を与え、地域や関係者と連携しながら、

それぞれの持つ強みを生かしながら、一生懸命に活動して頂いていると評価している。また退任後、4名の方が市内定住に繋がっており、引き続き本市の発展に貢献して頂いている。なお令和5年度中に退任予定の隊員2名の内、1名は起業を、もう1名は就農を予定しており、市内に定住すると伺っている。



少子化対策の推進と安心して子育てができる支援策について

問

市立八幡浜総合病院では平成24年に分娩を取り扱いを停止、民間の産婦人科医院も平成31年3月末をもって分娩取り扱い停止になってしまい、市内での分娩ができない状況が続いている。分娩取り扱い再開を望む声が多いが、市立八幡浜総合病院での産婦人科の現況について伺う。

答

昨年1月に産婦人科の常勤医師1名が着任して週5日の外来診療と入院が可能な体制ができている。また医師確保のため、院長・市長とで毎年愛媛大学の産婦人科に赴き、医師派遣のお願いをしている。教授から、医局の人員不足や医師の働き方改革を進める中で、分娩には最低でも4人の医師が必要であると言われており、再開への明確な答えはできな

問

本年3月、

政府が発表した異次元の少子化対策のたたき台で、保育士の75年ぶりの配置基準の見直しが明記され、保育関係者から歓迎の声が上がった。保育士の負担軽減や、預ける保護者の安心感のために、配置基準の見直しや保育士の多岐にわたる業務の改善について、どういった取り組みを考えているのか。また、保内保育所・神山こども園ではQRコードを読み取り機にかざして児童が登園・登所したか確認できる保育業務支援システムを取り入れている。出欠確認の記入漏れを防ぎ、保育士の事務軽減、情報の共有、保護者の安心に結び付くツールとして、他の市立保育所・幼稚園に拡充することはできないか併せて伺う。

答

本市において保育を手厚くするために配置基準を見直すと、一部の保育所で保育士が不足することとなり、保育士の確保は重要な課題となっている。このためパート保育士や代替保育士の待遇改善を行うとともに、県と市町の連携事業で当市に就職する※U-I-Jターン保育士の支援事業を6月議会に提案している。業務改善の取組として、保育業務支援システムの設置を市内の全ての保育所等に早期に実現できるように準備を進めていく。また保育士の資格を必要としない保育のサポート役として、保育補助者の導入についても検討している。保育士の確保と保育士が保育に専念できる環境整備を図っていきたい。

※都市部の居住者が地方に移住する動きの相称。Uターンは出身地に戻ること、Iターンは都市部から地方へ移住すること、Jターンは出身地に近い地方都市へ移住することを指

問 全国の自治体では、政府の経済支援とともに子育て世帯をさらに応援するため、高校生までの医療費の無償化について拡大傾向である。当市においても検討するべきと思うが考え方を伺う。

答 県内における高校生までの医療費無償化については、4市7町で実施しており、年度内に2市1町が実施予定であると承知している。当市では、令和3年4月から小・中学生の通院・入院を無償化しているが、いまだ県・国からの財政支援がない状況である。地域間・自治体間で財政力によって制度が異なることについて問題があると捉えている。

来年度から実施が予定されている異次元の少子化対策の中で、国が全国一律に対応すべきものであると考えている。今後も引き続き市長会等、様々な機会を通して国に対し、助成対象の拡充や全国一律の子ども医療費助成制度の創設を要望していく。

令和6年4月1日より
18歳までの
子ども医療費
無償化が
実現します！



熱中症対策について

問 本年7月、山形県米沢市の国道脇の歩道で、中学校2年生の女子生徒が意識不明の状態で自転車の横で発見され、その後死亡が確認された。恐らく熱中症であつたと思われる。当日は8時30分から10時前まで部活動に参加しておらず、顧問が約20分置きに水分補給を指示し、暑くなることが予想されたため1時間早く部活動を終わらせたとのことである。こういった不幸な事案が発生したことを受け、当市において中学校の部活動の取り組みにどういった指示を出されたか伺う。

答 国や県からの通知等を基に次の3点を指示した。

1. 部活動前に適切な水分補給を行い、必要に応じて水分・塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと。
2. 熱中症疑いのある症状が見られた場合には早急に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うこと。
3. 活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数（気温・湿度・輻射熱の3つを取り入れた指標）に基づいて活動を中止するなど判断を行うこと。
以上である。

問 夏休み明けは体が暑さに慣れていない場合があり、熱中症のリスクが高まるとして、文部科学省では全国の教育委員会などに対し対策を徹底するように通知を出している。大阪府枚方市立枚方第一小学校では例年9月下旬に行われていた運動会を、暑さが和らぐ10

月下旬に変更を行うこと。八幡浜市の月別の平均気温は、本年5月は19.5度、昨年9月は22.9度、10月は19.2度である。熱中症のリスク軽減を考慮すると、運動会を5月もしくは10月開催に持っていくべきと思うが考え方を伺う。

地球温暖化防止するための施策について

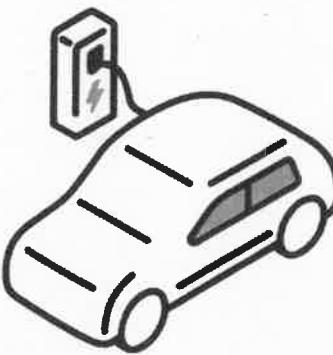
問 地球温暖化防止、二酸化炭素削減等に向けて、自動車産業では電動化が世界的なトレンドである。ガソリン価格が高騰する中、環境への配慮のためにも、公用車の車両更新時に電気自動車を前向きに検討するべきと思うが考え方を伺う。

答 国は代替可能な電動車がない場合を除き、公用車の新規導入・更新については、2022年度以降全て電動車とするという方針を示している。

まずはガソリン車の削減を念頭に置き、電気自動車の走行性能や走行距離、充電の頻度、車両価格などの経済性も考慮しながら判断していきたい。

球温暖化対策実行計画事業編において、本市の公用車における電動車の導入方針が決定

されるので、それらを踏まえて具体的な方針を考えていきたい。



認知症への施策について

問 当市における高齢化率は、2020年に40.2%であったが、2025年では44.1%、2045年には53.8%になると予測されている。現在認知症であると認定している方は何人くらいおられるのか、また症状についての区分、直近の人数の推移について伺う。

答 市が把握している認知症高齢者数は、要介護認定者のうち認知機能が低下している方の人数である。令和5年4月1日現在1,611人で、区分別ではⅡa・Ⅱbに分類される中等度の高齢者が972人であり、Ⅲ以上に分類される重度の高齢者数が639人である。

直近3年では令和2年4月1日で1,537人、令和3年1,535人、令和4年1,520人である。令和5年は90人程度増加している。

問

認知症高齢者や徘徊高齢者の情報については、家族や民生委員、見守り推進員、医療機関、介護保険事業者等から、保健センター内の地域包括支援センターに連絡や相談があると思うが、令和4年度の総合相談の件数について伺う。また徘徊SOSネットワーク、八幡浜市では平成20年度にスタートした「認知症高齢者どこにいるのネットワーク事業」

の名称で行われているが、令和5年11月末現在の認知症高齢者の登録者数、協力事業者の数、並びに市内全域に協力事業者があるのか伺う。



答 令和4年度の高齢者総合相談件数は621件で、そのうち認知症に関する相談は55件、認知症の関係を含む健康・生活不安に関する相談は72件である。

徘徊SOSネットワークとは、行方不明になつた高齢者を行政や警察などの関係機関が連携して、地域ぐるみで捜索して早期発見・保護に繋がる体制づくりのことと、登録者数は令和5年11月末で23人である。ネットワーク事業協力事業者は125ヶ所あり、市内の中等度の高齢者が972人であり、Ⅲ以上に分類される重度の高齢者数が639人である。

問 本年6月14日、認知症基本法案が参議院

本会議で可決となり成立した。認知症基本法案とは、認知症がある人でも尊厳を持つて、

社会の一員として自分らしく生きるための支

援や、認知症予防のための施策を定めるための法律である。認知症の人が暮らしやすい地域を作るため、交通機関の整備やバリアフリー化などのインフラ整備、雇用、就労の援助、認知症を理解するための教育や運動も行われると思われる。認知症基本法の成立を受けて、これから具体的にどう取り組むことが必要と思ふか考えを伺う。

答

認知症基本法は、令和5年6月16日に公布され、令和6年1月1日から施行される予定である。この法律は、認知症施策に関する国や地方自治体の責務を明らかにし、認知症施策の推進に関する策定について定めている。しかし、国や県の認知症施策推進計画がまだ策定されていない状況であり、計画が策定して、計画を策定していく考え方である。計画策定に当たっては、地域住民が基本法についての理解を深めるための勉強会、また認知症の理解促進のための普及啓発イベントの実施や、認知症の人や家族等の意見を丁寧に聞く場の設置が必要であると考える。

既存の家族介護教室や認知症カワエ等の機会を捉えて準備を進め、実効性のある計画策定に努めていきたい。

順守します

議員の寄附行為や
当選お礼のあいさつ行為

年賀状等の時候のあいさつ状を出す事
は、公職選挙法で禁止されています。